

一般社団法人 千葉県理学療法士会 NEWS



2021年8月
第217号

もくじ

報 告.....	2
各部局士会活動案内・報告.....	3
お知らせ.....	10
編集後記.....	18



URL : <http://www.chiba-pt.org/>

県士会ニュース代表メールアドレス : beekun.sai@gmail.com

◆ ニュース原稿メ切 ◆

No.218 10月号 (9月下旬～10月上旬着)	メ切 8月20日	No.221 4月号 (3月下旬～4月上旬着)	メ切 2月20日
No.219 12月号 (11月下旬～12月上旬着)	メ切 10月20日	No.222 6月号 (5月下旬～6月上旬着)	メ切 4月20日
No.220 2月号 (1月下旬～2月上旬着)	メ切 12月20日	No.223 7月号 (7月下旬～8月上旬着)	メ切 6月20日

❖報 告❖

📌会長再任のご挨拶

一般社団法人千葉県理学療法士会
会長 田 中 康 之

ニュース216号（6月発行）の私からの巻頭言で、今回から本県士会50周年を振り返り、諸先輩方に執筆をお願いする旨書かせていただいております。しかし、今回は6月末の代議員総会（紙面開催）で今期の役員改選が承認され、その後7月1日開催された理事会で改めて私が会長に指名されたことについて報告をさせていただきます。県士会50周年を振り返る内容を楽しみにされていた皆さまにおかれましては、誠に申し訳ございません。

さて、私は先述の通り今期も会長を務めさせていただくこととなりました。改めてよろしくお願いいたします。

副会長は、前期からの留任をお願いした薄直宏さん、竹内弥彦さん、高橋聡さんに加え、今期は児玉美香さんをお願いをいたしました。今期は理事22名、監事3名の

体制で県士会運営に尽力させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今期はブロック化の推進をさらに進めます。このことは日本理学療法士協会の代議員総会でも議論がありました市町村単位の組織づくりを見据え、そのための課題や整備しておくべきことを整理し、解決できるものは解決するよう努めたいと考えます。

また、そのことに向け、今期は一部の組織改編を行い、会員の皆さまによりわかりやすい体制づくりを行います。

そして、これは先日の理事会で承認されましたが、将来構想検討委員会を立ち上げます。その中では、外部団体などの意見を訊く機会を設け、当士会の在り方を再考していきたいと考えています。さらに、その委員会の下にはワーキング部会を設置し、現状と今後を見据えた検討をしてもらう予定です。その一環として、会員皆さまの声を集められる機会を作ろうと考えております。

まだまだ未知のCOVID-19禍中ではありますが、次の一手を考え県士会員のための県士会運営に尽力いたしますので、今期もよろしくお願いいたします。



各部局士会活動案内・報告

学術局報告

学術局担当理事 局長 藤 井 顕

新人教育プログラムを対象とするe-ラーニング、専門認定ポイント取得可能な研修会の情報の確認など、是非とも日本理学療法士協会ホームページのセミナー講習会情報閲覧にてご確認ください。

また、会員コンテンツ内にある履修ポイントのマイページ登録などの情報も随時更新されております。是非ともご確認ください。

学術局研究支援部より

研究支援部 部長 稲 垣 武

研究支援部では、今年度も県士会員の皆さまの研究活動に役立つようなセミナーを企画していきます。6月11日には、大学院に関する情報交換会をWEB上で開催し、盛会に終えることができました。今後も、「タスク管理」や「研究法入門」、「統計手法」、「プレゼンテーション」、「論文作成」など合計10回程度のセミナーを予定しており、順次県士会のホームページ（下記QRコード）やTwitterに掲載していきます。ご確認いただき、ぜひご参加ください。



査読者ご登録のお願い

学術誌編集部 部長 大 谷 拓 哉

千葉県理学療法士会では毎年1回、学術誌「理学療法の科学と研究」を発行しています。本誌に投稿された論文の査読は千葉県理学療法士会の会員が行っています。この度、県士会員の皆さまに広く査読へのご協力を賜りたいと考え、「理学療法の科学と研究」査読者登録システムを立ち上げました。査読者選定基準を満たし、本誌に投稿された論文の査読に協力しても良いとお考えのかたは、ぜひ査読者登録をしていただき、査読へのご協力をお願いいたします。査読者選定基準ならびに査読者登録方法は県士会ホームページ（<https://www.chiba-pt.or.jp/>

sadoku.html）をご覧ください。

皆さまのご協力を心よりお待ちしております。

新生涯学習制度について

学術企画運営部 部長 小 林 好 信

2022年度から始まる新生涯学習制度において、前期研修では職場内での実地研修、後期研修では症例検討会への参加が新たに履修要件に含まれています。2013年以降に日本理学療法士協会に入会された皆さまは、現状取得されている生涯学習ポイントにより新制度での履修内容が異なります。

新生涯学習制度や移行後の履修内容については、協会HPから「マイページ→会員専用コンテンツ→新生涯学習制度」にてご確認ください。

マイページ履修情報確認のお願いについて

学術管理部 部長 伊 藤 新

新人教育プログラム・生涯学習研修会参加後、マイページ履修情報の確認にご協力ください。

新人教育プログラムの修了手続きは、修了要件（15単位取得）後、ご本人により、日本理学療法士協会ホームページのマイページから修了申請手続きを行なう必要があります。

マイページログイン > メニュー：生涯学習管理 > 履修状況確認 > 新人教育プログラム > 次へ > 修了申請ボタン

新人教育プログラム修了後のポイントの取得にはマイページで専門分野への登録を済ませておくことが必要となります。

マイページログイン > メニュー：生涯学習管理 > 専門分野登録

生涯学習制度は、2022年度より新たになりますが、現行制度での新人教育プログラムを終えられ移行されることを推奨いたします。



職能局報告

♪ワークライフバランス部便り♪

ワークライフバランス部 部長 西本 浩子

「QOD」という言葉知っていますか？

「Quality of Death」といい、「死の質」、人間の尊厳ある死を視野に入れた概念のことを示します。日本では超高齢化社会における高齢者の終末期ケアという考えから発展しているようですが、まだまだ浸透していないのではと感じています。「アドバンス・ケア・プランニング（厚生労働省が示す人生会議）」は、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスのことを示し、自分がどのような最期を迎えたいかと考えますが、「QOD」は、本人にとっての安らかな死を示すだけでなく、「残された家族にも安らぎがもたらされるような死の迎え方」という要素があります。

現在、コロナ禍において、「QOD」という言葉は知らなくても、そういう考えが頭をよぎる会員の方もいると思います。

「QOD」は過小でも過剰でもない適切な医療において、残された期間のQOLで本人の意思を尊重することが大切だと投げかけています。日本には「チャプレン」がいる病院は少なく、まだまだ医療や介護現場においても「死の教育」の不十分さがあると思います。

コロナ禍により、いつもよりも「死」というものが近くにある現在、家族や友人と、担当する利用者やその家族とちょっと「QOD」について考えてはいかがですか？

200名前後の皆さまにご視聴いただきました。初めてのオンライン開催にも関わらず、これだけ多くの皆さまにご参加いただけたことは準備委員一同、喜ばしい限りです。改めて御礼申し上げます。

初めてづくしの学会となり、準備委員も手探りで作業を進めておりましたが、あっという間に当日を迎えてしまいました。不安もありましたが、皆さまのご協力もあり、成功裏に会を終えることが出来ました。千葉県理学療法士会にとっても歴史的な1日であったと思います。

本学会のテーマは“不易流行”です。COVID-19の感染拡大は様々な分野において不変性と変革についての議論を加速させるきっかけになりました。それは理学療法士を取り巻く環境も例外ではありません。基調講演で村永先生は50年後の理学療法士の価値は現在の延長線上にあると述べました。そのためには、専門性と公益性をもったプロフェッショナルとしてこれまでと同様に自身の価値を高めてゆく。一方で多様化するニーズに対応するため理学療法士としてのブランド価値を維持しつつも継続して成長してゆくことの大切さについて講演されました。また、日本理学療法士協会の齊藤先生は特別講演で2022年度から開始する新生涯学習制度について触れながら、原理原則や基本原理、歴史的背景を理解した上でプロフェッショナルを目指すことの重要性について説明されていました。いずれも不変的な部分と変革の必要性について共通した認識をお持ちである点が印象的でした。

少し先になりますが、次回学会の日程もすでに決定しております。第27回千葉県理学療法士学会は2022年3月にオンラインで開催される予定です。学会長は西田裕介先生（国際医療福祉大学 成田保健医療学部）です。次回学会も皆さまのご参加をお待ちしております。

第25-26回合同千葉県理学療法士学会 関連報告④

2021.3.7 ～ 不易流行 ～

学会広報局 斎藤 龍祐

第25-26回合同千葉県理学療法士学会が3月7日に開催されました。史上初のオンライン開催となりましたが、大きなトラブルもなく無事開催することが出来ました。本学会にご参加された皆さまには心より感謝申し上げます。

ライブ配信、オンデマンド配信ともに多くの皆さまにご参加いただきました。事前参加登録者数は650名、基調講演の参加者数は250名、特別講演やシンポジウムにも



第27回千葉県理学療法士学会関連報告①

学会広報局 櫻井陽子

第27回千葉県理学療法士学会

■テーマ：理学療法の“シン”を問う ～あなたの“シン”は何ですか？～

■会期：2022年3月6日（日）

■学会長：西田裕介（国際医療福祉大学成田保健医療学部理学療法学科）

（国際医療福祉大学成田病院リハビリテーション技術部）

副学会長：福家晶子（千葉西総合病院）

準備委員長：樋口謙次（東京慈恵会医科大学附属柏病院）

事務局長：西本浩子（千葉県済生会習志野病院）

学術局長：竹内真太（国際医療福祉大学成田保健医療学部理学療法学科）

運営局長：牧原由紀子（国際医療福祉大学成田保健医療学部理学療法学科）

広報局長：井上靖悟（東京湾岸リハビリテーション病院）

相談役：児玉美香（君津中央病院）

：竹内弥彦（城西国際大学福祉総合学部理学療法学科）

：高橋聡（藤リハビリテーション学院）

■開催方法：オンライン開催

■一般演題募集開始：2021年10月1日（金）から開始予定。皆さまのご発表お待ちしております。

■第27回千葉県理学療法士会 Facebook



●学会長挨拶

第27回千葉県理学療法士学会を開催します！

学会長 西田裕介

（国際医療福祉大学成田保健医療学部理学療法学科）

（国際医療福祉大学成田病院リハビリテーション技術部）

「あなたの“シン”は何ですか？」

第27回県学会のメインテーマは「理学療法の“シン”を問う」です。

メインテーマの“シン”については、千葉県理学療法士会会員の皆さま自身に様々な“シン”をイメージしていただければと思います。例えば、理学療法の核となる「芯・心」、根拠に基づく理学療法という「真」理、「新」しい挑戦から生まれる「進」化など、様々であると思います。その中で、学会としては核として「芯・心」を考えています。「芯・心」という漢字には様々な意味がありますが、その中でも次の定義を大事な部分として考えました。

・「芯・心」 “中央にあって、重要な役割をになう部分”
“ものの根本。本性。本心。”

本学会としては、この「芯・心」を核のテーマとして学会を開催し、千葉県理学療法士会会員の皆さまに、ご自身の「芯・心」を考える機会を提供できれば大変うれしく思います。理学療法士として、ご自身の「芯・心」を強固なものにしていくことで、さらなる成長が得られるのではないかと考えています。この成長を表現する内容として、様々な“シン”（真・新・深・進・信・身……）が定義できる学会を企画します。

また、理学療法士の3本の矢（3本柱）は「臨床・教育・研究」です。理学療法は評価に始まり評価に終わるといわれています。主要な問題点の把握には、その原因の追究（仮説の立案）と原因を的確に把握するための検査・測定（抽出（仮説検証の方法）が重要です。また、仮説の立案と仮説検証方法との間には、最新の知見や質の高い文献の考察から導いた仮説が成り立つ根拠を明確にしておかなければなりません。このような適切な仮説検証の繰り返しにより、予後予測（重症度判定）に基づく目標の設定や質の高い治療プログラムの立案、再評価による効果判定が可能となり、理学療法の質が向上すると思います。このプロセスは、まさしく研究活動のプロセスとも一致しています。研究活動を特別なものとして捉えるのではなく、日々の臨床を豊かにする（目の前の患者・対象者のために最善を尽くす）活動であると捉え、学会発表を身近に感じていただけるような学会にしたいと思います。さらに研究初学者や研究に関して相談する人がいない方、データはあるけれどどのように研究に結び付けていけばよいか不安のある方、若手からベテランまで、本学会が千葉県理学療法士会の会員の皆さまに何か役に立てることがないか検討してまいります。会員の皆さまも、ぜひ、積極的にそして主体的に症例研究から

一般研究まで幅広く本学会にエントリーいただけますと幸いに存じます。

最後に私が読んだ本の中に次のような記載がありました。

『世界的に有名な物理学の教授が1年生の物理学の講義で、学生さんより「今学期はどのような内容をカバー（cover）するのですか？」と質問されたそうです。その教授は「何をカバーするかは問題じゃない、重要なのは君らが何をディスカバー（discover：発見）するかだ。」と答えたそうです。』（「知の逆転」NHK出版新書）

本学会は、千葉県理学療法士会の会員の皆さまにとって、魅力ある質の高い企画を計画できるような努めます。ぜひ、第27回千葉県理学療法学会に一人でも多くの方にご参加いただき、皆さま一人ひとりの“シン”を見つけ、追及できる学会を一緒に創りましょう！

☒一般社団法人千葉県理学療法士会

令和3年度 第1回理事会 議事録

日 時：令和3年4月26日（月）19時00分～21時00分

場 所：WEB会議

出席者：〈理事〉田中康之、薄 直宏、竹内弥彦、

高橋 聡、三和真人、藤井 顕、

高杉 潤、松川基宏、小川明宏、

中村亮太、外口徳章、藤川孝彦、

榎尾英之、工藤 誠、中溝正浩、

児玉美香、西田裕介、渡辺政基、

松田 徹、森田悠介、山岡郁子、

山崎 敦

〈監 事〉西山晴彦、宮前信彦

〈委員長〉内村 元

〈委任状〉なし

〈欠 席〉齋藤義雄、上田知成、茂木忠夫、

井田興三郎、村田量優

〈事務局〉萩原千春

〈書 記〉黒川 諒、菊池俊明

報 告

1. 会長報告

- ・関東甲信越ブロック学会運営検討委員会に出席
- ・4月3日、4日 日本理学療法士協会理事会及び組織運営協議会出席

2. 各局報告

1) 事務局

- ・会員動向 勤務先会員4,400名 自宅会員469名 計4,869名 休会610名 施設数683
- ・千葉県理学療法士会の規定を見直していることが報告された。
- ・ニュースの遅延について報告された。

2) 学術局

- ・講習会の年間予定をホームページへアップしたことが報告された。

3) 公益事業局

- ・スタッフの派遣について、引き続き職場での承認も必要とすることが確認された。

①スポーツ支援部

- ・2021年度 高校野球春季県大会サポート
千葉県野球場（稲毛）：2021年4月24、25、29、5月1日、3日、4日 計6日
- ・第一カッター球場（習志野）：2021年4月24、25日 計2日
- 合計8回（8名必要）：すでに担当者は決定

緊急の依頼であったため、千葉県理学療法士協会への依頼ではなく、過去のサポート経験者より有志を募りサポートを実施していることが報告された。

- ・2021年度 全国高等学校野球選手権 千葉大会
6月30日～7月19日 県内8会場 60名程度のスタッフ派遣予定

②障がい者スポーツ支援部

- ・5月9日（日）第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」バレーボール競技（知的障害部門）関東ブロック地区予選会
コンディショニングルームサポート 4名
- ・5月23日（日）令和3年度千葉県障害者スポーツ大会陸上競技
コンディショニングルームサポート 15名
- ・5月30日（日）令和3年度千葉県障害者スポーツ大会水泳競技
コンディショニングルームサポート 10名
- ・6月6日（日）令和3年度千葉県障害者スポーツ大会卓球競技
コンディショニングルームサポート 4名
- ・7月10・11日 全国障害者スポーツ大会障害区分判定研修会への県士会員派遣の件

活動予定に関してはサポート活動時における県士会員の対応方法や実施内容を先方と確認済み。なお、参加予定者の所属長内諾済みとなっていることが報告された。

③健康増進支援部

- ・指導者養成講習の企画検討をしていることが報告された。
- ・ダイハツ千葉販売との健康安全運転講習会事業検討していることが報告された。

④介護予防推進部

- ・県士会HPでの「介護予防に活用できる資料リストの公開」について、近く準備が整う予定。

⑤在宅医療・介護支援部

現在、一昨年度まで開催していた「介助技術を伝達するためのスキルアップセミナー」の研修用資料と解説動画を、県士会員向けに公開していく準備を進めていることが報告された。

⑥障がい児・者支援部

現在、「県内障がい児リハビリテーション資源調査」の修正作業を実施している。

また、今年度は、調査事業・研修事業に加えて特別支援教育事業を業務推進部とともに実施していくことが報告された。

4) 職能局

時期体制について検討していることが報告された。

3. 各委員会報告

1) 臨床実習指導者講習会

昨年度の振替開催を含めて、今年度13件の申請をしていることが報告された。また、講師・世話人の要件について共有され、県士会ホームページへ掲載準備を進めていることが報告された。

2) 災害対策委員会

慶弔に関する規定について、今後確認していく予定。

3) 表彰委員会

協会長賞の受賞について報告された。

4) 認知症対策委員会

今年度の基礎研修会を8月28日（土）、9月12日（日）、10月2日（土）にZoomで開催することを検討していることが報告された。

5) 地域包括対策委員会

3月28日（日）に「介護予防・地域ケア会議推進

リーダー導入研修」が実施され、31名が参加したことが報告された。

4. 各ブロック報告

- ・東葛南部 ブロック役員選考会を実施し、新しいメンバーの任期は7月から2年とすること、さらに現コアメンバーとの引継ぎを行うことが報告された。
- ・東葛北部 心臓リハビリテーションのネットワークを構築するため、検討を進めていることが報告された。
- ・印 旛 5月29日（土）に若手向けのブロック交流会を開催予定であることが報告された。
- ・山 長 夷 5月31日（月）にブロック会員向けの説明会を開催予定であることが報告された。
- ・香取海匠 4月27日（火）に施設責任者の交流会を開催予定であることが報告された。
- ・安 房 5月10日（月）に管理者向けの会議を開催予定であることが報告された。
- ・君 津 5月9日（日）に管理者向けの意見交換会と生涯学習プログラムの説明会を開催予定であることが報告された。

5. 議 題

1) 令和3年度事業計画・予算案について

ブロック予算について3ブロックより予算変更の申請があり、中間監査の際に事業進捗を考慮して見直しを行うことが承認された。

2) 第27回千葉県理学療法士学会

開催日は、2022年3月6日（日）、WEB形式にて行うことが報告された。

学会テーマは、「理学療法の“シン”を問う」。

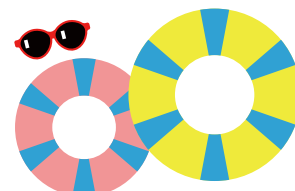
3) 代議員の追加推薦について

代議員の追加推薦について、25名が承認された。

次回、令和3年度第2回理事会

日 時：令和3年5月24日（月） 19時00分～

会 場：WEB会議



令和3年度 第2回理事会 議事録

日 時：令和3年5月24日（月）19時00分～21時00分

場 所：WEB会議

出席者：〈理事〉田中康之、薄 直宏、竹内弥彦、
高橋 聡、三和真人、藤井 顕、
高杉 潤、松川基宏、小川明宏、
中村亮太、外口徳章、藤川孝彦、
榎尾英之、工藤 誠、山崎 敦、
児玉美香、西田裕介、松田 徹、
山岡郁子、森田悠介

〈監事〉西山晴彦、宮前信彦、吉田久雄

〈委員長〉内村 元

〈委任状〉なし

〈欠席〉齋藤義雄、上田知成、茂木忠夫、
井田興三郎、村田量優、渡辺政基、
中溝正浩

〈事務局〉萩原千春

〈書記〉黒川 諒、菊池俊明

報 告

1. 会長報告

- ・5月18日 千葉POS連携推進会議出席
今後の推進会議の在り方について検討していることが報告された。
- ・5月20日 三役会出席
総会等議題について検討したことが報告された。

2. 各局報告

1) 事務局

- ・ニュースに関して、50周年記念に伴うコメントを巻頭言に記載することが報告された。
また、今後のニュースに関しても、他役員による巻頭言が検討されていることが報告された。
- ・千葉県理学療法士協会の名義後援及び状況開示請求、戻り封筒の状況について情報共有された。

2) 学術局

- ・5月16日（日）新人歓迎セミナー開催。参加者208名。公開された動画に関して、県士会ホームページに掲載することが検討された。
- ・県士会ホームページ内の研修会へのリンクについて、レイアウト変更を予定していることが報告された。

3) 公益事業局

- ・職場への派遣確認書の宛名について確認された。

①スポーツ支援部

2021年度 高校野球春季県大会サポート

- ・春季高校野球大会は終了。
- ・夏季高校野球大会が6月より開催予定。
6月30日～7月19日 県内8会場 60名程度のスタッフ派遣予定
6月2日の理事会以降、高野連から正式な依頼が来る予定

②障がい者スポーツ支援部

- ・陸上、水泳、卓球大会は新型コロナウイルスの影響にて中止となった。
- ・7月10・11日 全国障害者スポーツ大会障害区分判定研修会はオンラインでの開催へ変更
3名参加予定（福田氏、豊田氏、森氏）

4) 職能局

- ・次期体制について検討していることが報告された。

3. 各委員会報告

1) 臨床実習指導者講習会

5月16日現在、31名の申請があることが報告され、承認された。
県士会主催ならびに養成校単独開催の開催方法について共有された。

2) WEBコンテンツ委員会

会員向けの情報発信として、メルマガを利用した情報発信を検討していることが報告された。
各ブロックにZoomアカウントを付与する方針が共有された。

4. 各ブロック報告

- ・東葛南部 新役員が決定し、6月8日に引継ぎ会議を開催予定。
- ・印 旛 6月11日（金）1～5年目を対象にブロック交流会を開催予定であることが報告された。
- ・安 房 5月10日（月）に管理者向けの会議を開催したことが報告された。
- ・君 津 8月29日（日）ブロック研究会を開催予定であることが報告された。

5. 議 題

- 1) 第27回千葉県理学療法士学会
5月25日(火)第2回学会準備委員会を開催することが報告された。
- 2) 代議員総会について
・審議事項のための書面開催と意見交換のためのWEB開催の2回に分けて実施することが報告された。
・書面開催に関しては、6月21～25日の期間に書面による議決を行うことが報告された。
・7月4～17日にWEBでの意見交換会を開催し、新会長・新副会長の紹介、令和3年度の事業計画等の意見交換を行う予定であることが承認された。
- 3) その他
事務局管理のパソコン等の備品について、使用方法が周知された。

次回、令和3年度第3回理事会

日 時：令和3年7月1日(木)19時00分～

会 場：WEB会議

令和3年度 第3回理事会 議事録

日 時：令和3年7月1日(木)19時00分～21時00分

場 所：WEB会議

出席者：〈理 事〉田中康之、薄 直宏、竹内弥彦、
高橋 聡、森田悠介、三和真人、
藤井 顕、松川基宏、小川明宏、
中村亮太、外口徳章、藤川孝彦、
榎尾英之、松田 徹、児玉美香、
西田裕介、山崎 敦、工藤 誠、
高杉 潤、山岡郁子、桑江 豊、
草木雄二、小林好信、中溝正浩、
渡辺政基
〈監 事〉西山晴彦、宮前信彦
〈委員長〉内村 元
〈委任状〉なし
〈欠 席〉上田知成、茂木忠夫、齋藤義雄、井田
興三郎、村田量優
〈事務局〉萩原千春
〈書 記〉黒川 諒

報 告

1. 会長報告

- 1) 会長報告
・6月2日 三役会を行い、代議員総会の書面開催に向けた会議を実施
・6月23日 千葉POSへ高橋副会長共に参加
・6月28日 三役会を行い、代議員総会の書面決裁に関する内容の共有

2. 各局報告

- 1) 事務局
・会員動向 勤務先会員4,549名 自宅会員488名 計5,037名 休会606名 施設数699
・各ブロックに対するZoomアカウントの配布に向け、新たに5つのアカウントを追加購入することが報告され、承認された。また、運用方法等の詳細についてはWEBコンテンツ検討委員会で検討することが報告された。
- 2) 学術局
・6月3日 査読者登録の募集について、ホームページへ掲載したことが報告された。
- 3) 公益事業局
・障がい者スポーツ支援部
全国障害者スポーツ大会における部員の派遣について審議され、承認された。

議 題

1. 第5回代議員総会について

- ・第5回代議員総会議案について書面決裁が行われ、全議案の承認が得られたことが報告された。
- ・監査について書面で監査を実施し、宮前監事より監査報告がされた。
- ・代議員より、ブロック予算について質問があり、質疑内容の共有が田中会長よりされた。

2. 第27回千葉県理学療法士学会報告

- ・学会準備委員会を円滑に運営するため、サイボウズの年間法人契約を結ぶことについて審議され、承認された。
- ・第27回学会の広報活動活性化のため、Twitter、Instagramの学会アカウントを取得することが審議され、承認された。
- ・参加費について、会員3,000円、学生1,000円、非会員

5,000円に設定することが提案され、引き続き検討することとなった。

- ・演題の募集を10月1日に開始予定であることが報告された。

3. 臨床実習指導者講習会

- ・7月1日時点で12名の講師・世話人の申請があったことが報告された。
- ・千葉県内の中央講習会受講者の情報公開について検討され、事務局で対応することが決定した。

4. ブロック報告

- ・各ブロック特記事項なし

(これより新体制での理事会の実施)

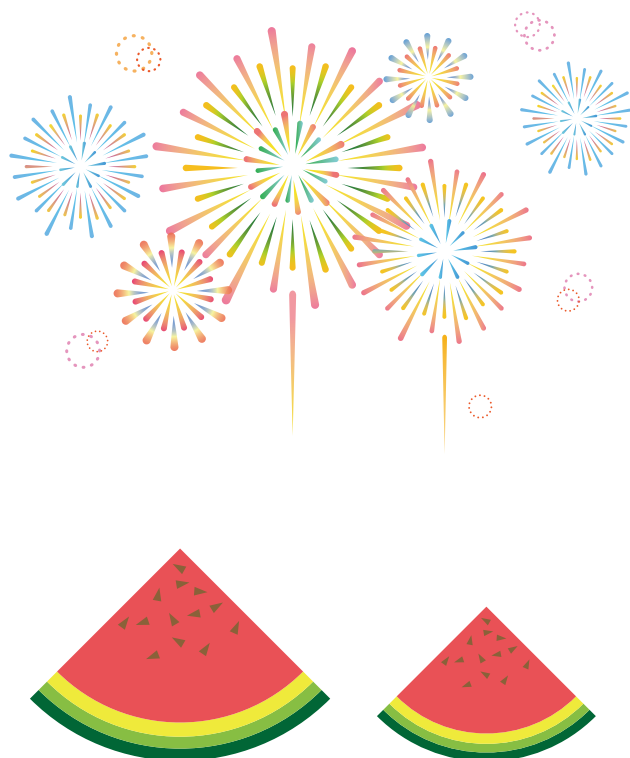
5. 役員の選出について

- ・会長について、田中康之氏が立候補し、承認された。
- ・副会長について、田中会長より薄直宏氏、高橋聡氏、竹内弥彦氏、児玉美香氏が指名された。

次回、令和3年度第4回理事会

日 時：令和3年●月●日(●) 19時00分～

会 場：WEB会議



❖お知らせ❖

📌令和2年度士会表彰者のご紹介

表彰委員会委員長 藤 井 顕

令和2年度千葉県理学療法士会表彰者をご紹介申し上げます。

まずは、日本理学療法士協会2020年度(第39回)協会賞を茂木忠夫 先生、山下祥司 先生が受賞されましたことを報告いたします。

協会賞は、長年にわたり協会ならびに士会の活動で指導的役割を果たし、その職務において格段の功績のあった会員に贈られる栄誉ある賞です。

おめでとうございます

茂木忠夫 先生、山下祥司 先生

祝 日本理学療法士協会 協会賞受賞

茂木忠夫 先生

協会活動では代議員を務め、士会活動では、教育研修部部長、学術資料部部長、理事、副会長の要職を歴任し、長きにわたり協会・士会運営に尽力されました。士会全般の事業計画と適正な運用、士会における生涯学習活動の体制確立に尽力されました。

山下祥司 先生

協会活動では代議員、社会局広報部部員を務めた他、士会活動では、ニュース編集部部長、理事、監事等の要職を努め、理学療法の普及・啓発活動や情報処理ネットワークの構築等に尽力し、士会の発展や事務局機能強化に寄与されました。

おめでとうございます

祝 千葉県理学療法士会 永年勤続表彰

永年勤続賞は、会員歴30年以上を有し、理学療法の発展に大きく寄与された21名の方が表彰されました。

受賞されました皆さま方のこれまでのご功績に心から敬意を表しお祝いを申し上げます。

永年勤続表彰者(敬称略)

吉松 真喜雄、坂本 和志、井上 由里、青木 寛幸

渡辺 秀和、新井 和博、鷗沢 吉宏、高橋 豊
森 康、大塚 千晴、早坂 良浩、岡村 弘人
山岡 郁子、宮内 守、斎藤 弘枝、石田 隆
石坂 智子、吉武 信子、遊佐 隆、藤田 聡行
國井 佳代子

おめでとうございます

祝 千葉県理学療法士会 感謝状表彰

感謝状は第25-26回理学療法士学会を担当された3名が表彰されました。

受賞されました皆さま方のこれまでのご功績に心から敬意を表しお祝いを申し上げます。

感謝状表彰者（敬称略）

竹内 弥彦（第25-26回理学療法士学会会長）
村田 量優（第25-26回理学療法士学会副会長）
高橋 聡（第25-26回理学療法士学会準備委員長）

【優秀賞】

また、新たな会員を迎えるべく、優秀賞は養成校卒業生12名の方が表彰されました。

優秀賞表彰者（敬称略）

高梨 凌平（植草学園大学）
清野 航（国際医療福祉専門学校）
寺本 紘平（国際医療福祉大学）
高埜 紗那（城西国際大学）
森 一之（千葉医療福祉専門学校）
山口 翔（千葉・柏リハビリテーション学院）
古野 果林（千葉県立保健医療大学）
小野 文也（帝京平成大学）
村野 翔梧（藤リハビリテーション学院）
長野 玖実子（八千代リハビリテーション学院）
笹沼 一夫（八千代リハビリテーション学院）
大石 実可（了徳寺大学）



令和3年6月30日

会 員 各 位

告 示

一般社団法人千葉県理学療法士会選挙管理委員会
委員長 内村 元



令和3年6月に行われました一般社団法人千葉県理学療法士会第5回代議員総会において、第6回一般社団法人千葉県理学療法士会役員選挙の結果が承認され、下記会員の皆さまの当選が確定いたしました。

記

理 事

藤井 顕	藤リハビリテーション学院
森田 悠介	九十九里病院
藤川 孝彦	国際医療福祉専門学校
田中 康之	千葉県千葉リハビリテーションセンター
渡辺 政基	特別養護老人ホーム上総園
竹内 弥彦	城西国際大学福祉総合学部（立候補時 千葉大学医学部附属病院）
小林 好信	千葉医療福祉専門学校（立候補時 中西整形外科）
桑江 豊	城西国際大学
児玉 美香	国保直営総合病院君津中央病院
三和 真人	千葉県立保健医療大学健康科学部
西田 裕介	国際医療福祉大学成田保健医療学部
外口 徳章	さかいリハ訪問看護ステーション・船橋
松田 徹	亀田メディカルセンター
高橋 聡	藤リハビリテーション学院
中村 亮太	五香病院
榎尾 英之	(有)リハビリ健康社
松川 基宏	船橋市役所
小川 明宏	東邦大学医療センター佐倉病院
薄 直宏	東京女子医科大学八千代医療センター
草木 雄二	船橋整形外科病院
山岡 郁子	藤リハビリテーション学院
高杉 潤	東都大学

（受付順・敬称略）

以上

ハラスメント対策委員会

山岡 郁子

新人が入職して落ち着いてきたこの時期に働きやすい職場とは何かを振り返ることも大事ですね。今年度4月からパワハラ対策が事業主の義務化となり、私たちも正しい知識をもって対応していく必要性があります。

当士会は全局でハラスメント対策を進めています。

士会ホームページ (<https://www.chiba-pt.or.jp>) からハラスメント対策ページもご確認ください。

ハラスメント防止 WEB 研修会入門編 報告

昨年度は、職能局業務推進部とハラスメント防止研修会を共催致しました。WEB研修会のメリットとして顔出しなしの研修会としました。今回は中間管理職等の参加者が多く、21世紀職業財団清水知子講師への質問もZoomのチャット機能、音声どちらでも時間内いっぱいの質問ができました。更には終了時のアンケートにも多くの質問があり、別に回答を頂くなど、関心の高さや必要性を改めて感じました。

内容は、ハラスメントが起きる背景や医療現場で起こりやすい事例、法的責任、LGBT、コロナ禍における事例、指導のポイントや対応など様々な角度からを詰め込んでいただきました。

参加者のアンケートや、頂いた質問を、今回誌面に掲載しておりますので是非ご一読ください。

今年度は相談者となることも多い理学療法士に向けてもう1歩踏み込んだ研修会を検討中です。決定しましたらホームページにご案内いたしますのでご確認ください。

令和2年度 ハラスメント防止研修会 議事録

日 時：令和3年3月14日（日） 10時00分～11時30分

場 所：WEB研修会

講 師：公益財団法人21世紀職業財団 清水知子氏

出席者：参加者12名

参加費：無料

主催：職能局 業務推進部、ハラスメント対策委員会

委員：松尾 洋、山岡郁子、西本浩子、外口徳章、
菅谷繁喜、菊池俊明

講義内容：ハラスメントとは何かを知る ハラスメント
が起きる背景・原因・環境等

：1時間

質疑応答：参加者による匿名でチャット機能でと、直接
リモートでの質問と、リモートでの講師の即時
相談30分

アンケート実施：講義終了時にチャットにGoogle Forms
を流しての実施

講義終了後の質疑応答内容：

Q1 逆ハラスメントの相談の流れはありますか。

（回答） 相談対応の流れについては、ハラスメントと
同じ流れになります。

組織にハラスメント対策の部署があれば、当

事者とされる方（被害者）と言動された方（行為者）のヒアリングになります。

ハラスメント言動の程度（重さ）によって、
処分に該当する場合があります。

また、介入としては、部署移動や関係の再構築に
関わっていくこともあります。

被害者の要望（何をもって解決としたいか）も
聞いていただいても良いと思います。

部署移動も含めて全てを叶えられるわけでは
ありませんが、相談に乗ってもらうだけでも
解決と思う場合や組織としてできる範囲での
対応していくことも必要です。

Q2 指導の際に、触れるということがあがるが、
どうしたらよいでしょうか。

（回答） 相手に触れることを事前に伝えて、了解を
いただければ問題ないと思います。

Q3 プライベートで部下や同僚と遊びや食事を
するときは、どのように誘ったらよいか。

（回答） 注意していただきたいことは、皆さん自身が
パワーを持っているということです。

相手がNoといえない関係がハラスメントになる
ので、誘う場合には、職場の役職を抜きに
して、相手が断れる選択肢を与えて、誤解を

- されないようにしてあげることが重要です。
- Q4 「育ってきた時代背景があり、自身の考え方を理解して発言することが大切」という話があったと思います。何か自分自身の行動など気をつけることはありますか。
- (回答) 最近、昭和の時代に比べると若い方で権利意識が強くなったと感じています。有給休暇を取ることは労働者の権利ではありますが、世代のギャップはあるので、歩み寄っていく必要もあるのではないのでしょうか。有給休暇の取り方についても「何で休みを取るのか」を聞くことなどハラスメントにならないような工夫も必要ではないのでしょうか。
- Q5 部下や上司を交えて趣味のLINEグループを作っています。何か気をつけた方が良いことはありますか。
- (回答) 職場内で楽しくやっていて良いと思います。相手がNoと言えない環境にならないことが重要だと思います。趣味では対等でお互いが自由な発言ができること、また、職場では上司部下、先輩後輩などの間柄で共通認識として切り分けられるとよいのではないのでしょうか。
- Q6 上司の捉え方として、ハラスメントの訴えは、部下の不満程度として対処されることが多い現状です……。
- (回答) 組織としてハラスメントの認識が甘いのではないのでしょうか。
- もっと大きなハラスメントが起こる可能性や、職場を去る方もいるかもしれません。嫌なことを相談できる窓口等の対策が必要ではないのでしょうか。
- Q7 業務以外の研修会・勉強会の参加などを勧めることやお願いすることについて、管理者として配慮した方がよいことや注意点などがありますか（職業柄ボランティアであったり、自身の休みを使っただけのことが多いので）。
- (回答) 管理職として気をつけた方がいいのは、仕事の指示ではなく、時間外での強要はハラスメントになる可能性もあるので、用事があれば断れるなどの自由な選択を与えられれば良いと思います。おすすめ程度や都合が悪ければ無理しなくてもという声かけがあると良いのではないのでしょうか。

- Q8 若い職員は自分の権利や立場を主張する人が多くなっている印象です。事前にハラスメントを予防する対策はありますか。
- (回答) ハラスメントに関する言動は、職場の共通認識として繰り返し周知してもらうことも重要です。何でもハラスメントということも予防できると思います。
- 研修は難しいと思いますが、冊子等でも周知したり、職場内で共通認識（正しい知識）を持つことが予防につながるのではないかと思います。
- Q9 部下のライフイベントに対応した関わり方をしたいと考えていますが、プライベートに關した話題をどのように引き出したら良いのでしょうか。
- (回答) 必要以上に踏み込むことは、詮索することなどハラスメントになる可能性もあるので、聞く前に同意を得ることが重要です。
- 結婚、出産、育児などが、今後の人員配置に必要な情報なので教えていただけますかなどと、丁寧に説明をしていくことは重要です。
- Q10 世代間で考え方のずれがでてきており、パワハラ3要素の中の「適正な範囲」の認識のずれはどう埋めていけば良いのでしょうか。
- (回答) 適正な範囲は、労働者のみなさんが平均的に言われたら嫌なことが基準となってくるので、この点を注意してみてもいいのではないでしょうか。

講義終了後のアンケート調査であった質問と講師からの回答：

講師：「困っていること」についてご意見をお寄せいただきありがとうございます。

現場を知らない私が想像でお答えするのは、理想の押しつけになってしまうのではないかと申し訳なく感じておりますが、何かしらお役に立てるヒントになればと思ひまして、回答させていただきます（清水知子氏）。

- Q1 年齢差が広がり、考え方の違いがあるなかで、経験年数が長いスタッフへは、「考え方が変わってきていることから、こちらが変わらないとね」と指導できますが、若いスタッフには、社会人としてや、学びのために必要なこ

とであっても、その必要性に対する認識が違うので、指導すると押し付けられたと捉えられるのではないかと思います、指導できずにいます。

(回答) 若いスタッフへの指導や教育に苦慮されている様子が伝わって参りました。「押しつけだと捉えられるのではないか」という躊躇いが生じるのは無理からぬことです。正当な指導・教育であればパワハラにはなりません。必要性も併せて根気よく若いスタッフにご指導ください。若手の価値観に同調することがハラスメントを防ぐことではないので安心してください。スタッフ間でコミュニケーションが取れており、信頼関係があれば、意見が異なってもハラスメントにはなりません。経験豊かな意見と若いフレッシュな感覚、お互いの認識をすり合わせることで、よりよい医療サービスを利用者様に提供できることに繋がると思います。

Q2 コロナ禍で若いスタッフや妊娠しているスタッフから勤務関係や業務への様々な要求、不安不満があり、他部署との関係、バランスが難しい。こちらの指導、考えをパワハラと言われることがある。

(回答) 若いスタッフや妊娠しているスタッフからの様々な要求、不安不満の対応に苦慮されているのですね。意見や要望は職場の働きやすさに繋がるので、出来る範囲で改善されればと思います。すべての要求・要望を叶えることは現実的に難しいことです。また、管理職として最善を尽くしているにもかかわらず「パワハラだ」と言われることは、働く意欲を阻害してしまいます。しかし、要望を叶えなければパワハラというわけではありません。できること・できないことは事情も含めて説明して、ある程度納得していただくことも必要かと思います。例えば要望通りにならなくても「意見を言える」「要望に対して向き合ってくれる」という組織はスタッフの信頼に繋がると思います。

Q3 価値観の受け入れ、差の認識を自分の中で解決しきれていない。管理職としての相談窓口がない。

(回答) 世代間の価値観の違いを受け入れるのは簡単なことではないと思います。但し、若い世代の価値観に合わせなければハラスメントになるわけではありません。価値観が違うということを分かっている、新たな価値観を理解しようとする、そのような態度がハラスメントを防止することに繋がると思います。

管理職が相談できる窓口の存在も重要です。職場の窓口が利用対象外であれば、外部の公的な相談を利用されてはいかがでしょうか。

一部をご紹介します。無料で利用できます。

・労働に関する相談：千葉県総合労働相談センター（県内10か所にあり、電話相談可）

・千葉労働局／総合労働相談コーナー|厚生労働省 (<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/roudoukyoku/syozaiti03/soudan06.html>)

・働く人のメンタルヘルス特別労働相談：毎月第4水曜日の午後5時30分～午後7時30分（電話または対面、要予約）千葉県労働相談センター 電話：043（223）2744

Q4 職場には子育て世代が多く、マタハラについて興味がありました。また、その子育て世代が急に休みになることに対して、他者（自分も含む）への業務量やほかの仕事が増えることに対して何も配慮をされていないことに対して不思議に思うこともありました。当事者になりやすい人達も配慮に欠けることがあるので、どのようにしたら、風通しのよい？職場になるのか考えていました。今回の研修で誰でも当事者・行為者になりうることを学べたので、それを少しずつ職場に浸透していきたいと思います。

(回答) 子育て世代が働き続けられる環境づくりは、当事者にとっても、後の続く世代にとっても重要な取り組みだと思います。一方で、フォローするスタッフに業務量や責任が転嫁される解決方法ではフォローしている側の不平不満に繋がる危険もあり逆効果です。マンパワーの問題など簡単なことではないと思いますが、改善するには組織として体制を整えることが重要です。子育て世代もフォローする側もすべてのスタッフが働きやすい体制をぜひ実現して欲しいですね。

Q5 若手が有給休暇を取得する分の患者様からの不満（自分の担当はよく休むが、休まない職員もいる。なぜ、自分は休みが多い担当なのか？）に対し、フォローが難しいです。超高齢社会において、患者様は高齢が多く、関わるスタッフとの世代間のずれは非常に大きいので、その間を埋める事に悩みます。

（回答）若手職員は休みを取りやすい職場環境にもかかわらず、患者様からの不満に対応するなど管理職の方々は苦慮されているのですね。スタッフの世代間だけではなく患者様との価値観のずれも管理職の方々を苦しめている実情を知りました。解決方法は容易なことではないと思いますが、例えば、休まないスタッフさんとのバランスを取る（有給休暇の取得を促す）、患者様に不利益がないのであれば不満を聞きつつも「今は働き方改革で休みを取らせるのが義務なんですよ～」と明るく伝える、など（もう実践されているかもしれませんが）根気強く取り組んでみてください。休みが取りやすい環境は全てのスタッフにとっても働きやすい環境だと思いますし、それは患者様にとっても良い医療サービスを受けることに繋がるように思います。

Q6 20数年の経験年数はあるが役職についていない職員が、若い職員にリーダーをしてきている職員や自分が気に入らない職員の悪口や批判を言って回るため、リーダー職員の信頼低下や組織の雰囲気の悪化を招いている。この職員に対してどう対応をすれば良いか。

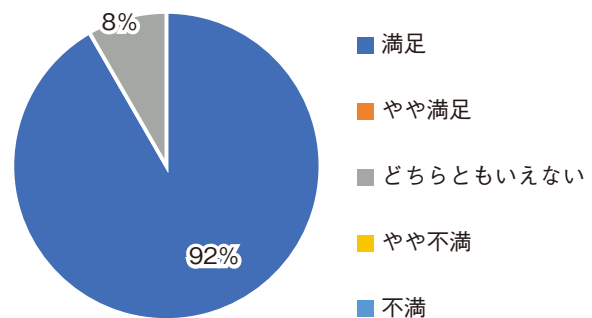
（回答）「職員の悪口や批判を言って回る」行為や、そのことによって職場の雰囲気を悪くしていることはハラスメントに該当する恐れがあります。「20数年の経験年数」ということから悪口を言って回る職員に対して誰も反論できないのではないかと懸念します。このような状況を放置することは働く方々の士気を下げたり、組織への信頼感を低下させたり、大きな影響があります。さらに、利用者様へのサービスにも影響を及ぼすことに繋がります。早急に組織として介入することが出来ればと思います。本人に「そのような言動は不適切である」ことを伝え、言動を改めてもらうことが必要

です。また、ハラスメント防止研修などを通じてスタッフ全員でハラスメントに関する知識を得ることも重要です。組織として「ハラスメントを許さない」という姿勢を示すことでこれ以上そのような行為を続けさせないことを、ぜひお願いしたいと思います。

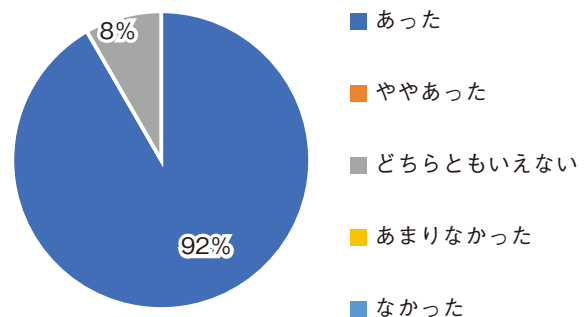
*これらのコメントはあくまでも私（清水）の私見によるものですのでご了承ください。

〈ハラスメント委員会 研修20210314事後アンケート〉

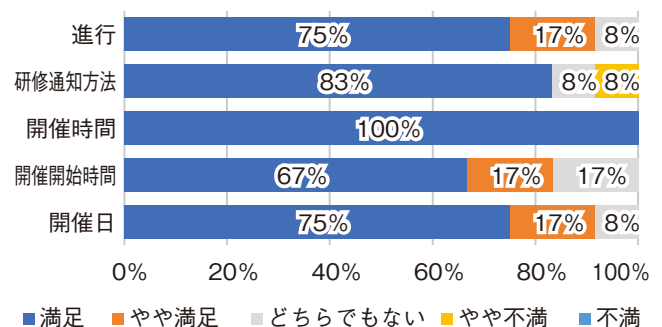
1. 研修会にはどのくらい満足されましたか？



2. この研修会は、ご自身の仕事との関連性や、仕事に役立つ部分がありましたか？



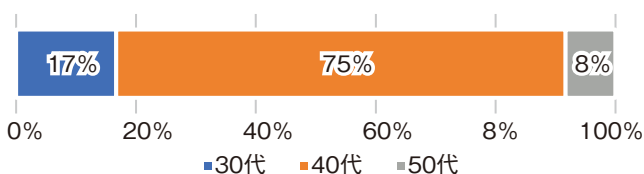
3. この研修会に関する以下の項目について、満足度をお答えください。



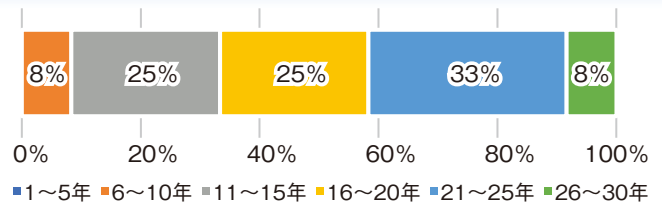
4. この研修において、主にどのようなことを習得できましたか？

- 部下との接し方、ハラスメントの概念
- ハラスメントの基準、考え方
- 管理職として自身のハラスメントに発展しないような心構えと考え方や職場環境のマネジメントの重要性
- どのような時にハラスメントとなるのか
- ハラスメントの基本、スタンス
- パワハラ3つの要素
- ハラスメント防止に向けて、個人そして組織としてどう取り組んでいくべきか
- 常にハラハラを感じており、動き方に悩むことが多かったが、パワハラ3要件を学び、不安が少し解消された。
- 共通認識を持てるよう、教育が必要なこと。そのポイント。
- 部下に対するハラスメントだけではなく、部下からのハラスメント、または相談者に対するハラスメントなどあること、それを組織的に学んでいかなければならないといけないうこと。
- よりよい職場づくりを目指していくために大変参考になった。
- 自分の考え方の癖を理解することは早速取り組みたいと思えた。
- 研修に参加したことで、自身と同じ悩みを持ち、解決しようと努力していることを知り、仲間がいるようで心強くなった。
- 部下と接する際に、『ハラスメント』と言われる事に恐れて指導を怠っていたのではないかと反省する機会になった。
- ハラスメントが起こる背景やパワーハラスメントの定義を知ることが出来た。
- ハラスメントや逆ハラスメントを予防するためにはハラスメントに対する職員の共通認識が重要であることが分かった。

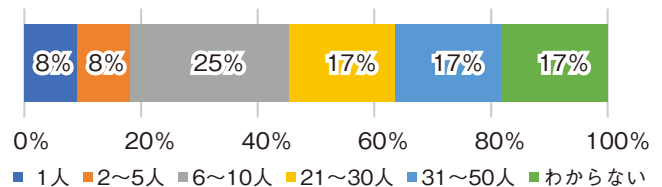
5. 参加者年齢



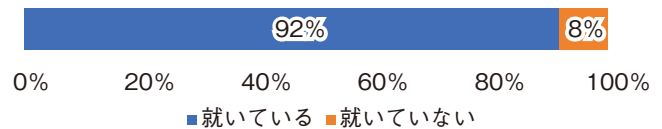
6. 経験年数



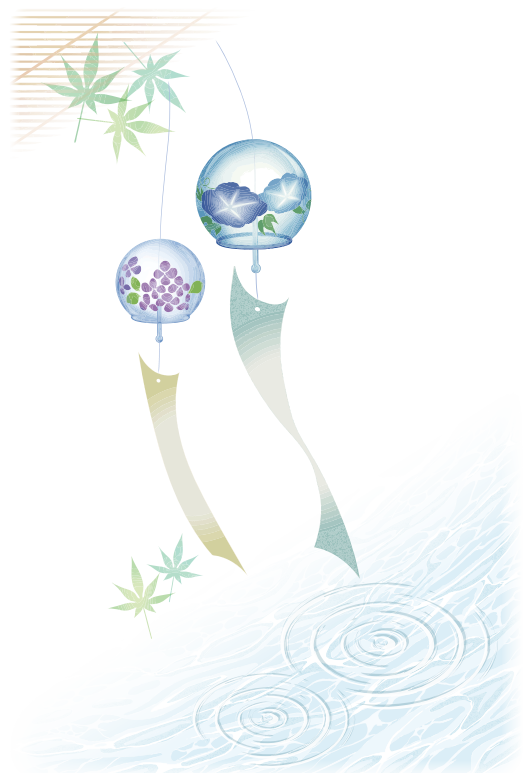
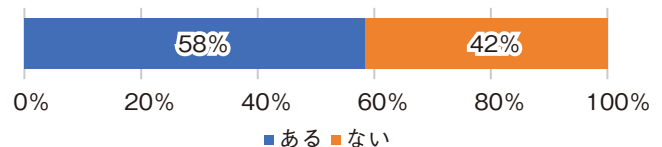
7. リハスタッフの人数



8. 役職



9. ハラスメントについて困っていることがありますか



❖ 編集後記 ❖

●新たな取り組み

ニュース編集部 部長 纈 纈 琢 磨

暑さが日を追うごとに強まってきましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。ニュース編集部 部長の纈纈です。会員の皆さまいつも県士会ニュースをご覧いただきありがとうございます。

さて、今回のニュースの冒頭に会長再任のご挨拶とありましたが、この6月より千葉県理学療法士会も新体制となり、ブロック化の更なる推進と一部組織の改編や将来構想検討委員会の立ち上げなど新しい取り組みも始まります。

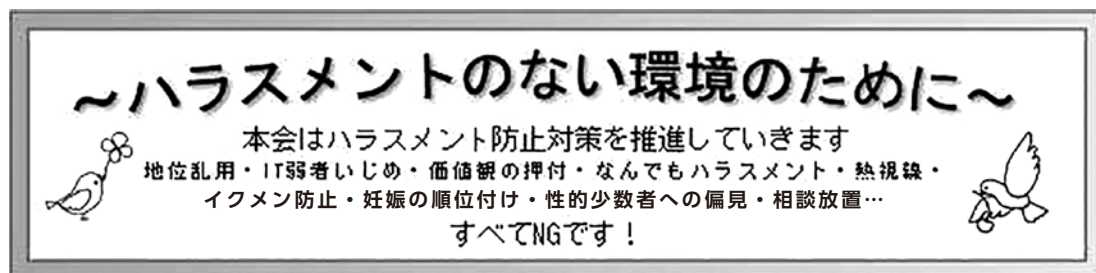
このコロナ禍で、停滞してしまっている活動が多々ある中で、動きを止めることなく活動していくモチベーションは、とても強い思いが無いと成らない事だ

と思います。実際に私が関わっている様々な活動の中でも、活動がめっきり減ってしまったことや、活動が完全に停滞してしまったこともあります。

会員の皆さまも普段の業務だけでなく、様々な活動に関っている方も多いと思います。この原稿を書いている今現在は東京オリンピック開催間近であり、新型コロナウイルス接種も国内の34%まで接種が進み、あと何か月もすれば日本も経済活動がコロナ禍前とまでは行かないまでも再開されてくることでしょう。その時に備えて今から様々な活動を再開させる、新たな取り組みを始める為の準備を始めて行かないとならないと強く思いました。

最後になりますが、つたない文章を最後まで読んでいただき、ありがとうございました。

今回のニュース原稿の締め切りは
令和3年8月20日です！



問い合わせ先

- 千葉県理学療法士会ホームページ
<http://www.chiba-pt.org/>
- 求人広告のお申込・お問い合わせ
chiba-rpt@crest.ocn.ne.jp
- ニュース編集部
部長 纈 纈 琢 磨
t.kouketsu@asunargroup.com

※当県士会ニュースの無断転載・引用はかたくお断りいたします

発行人 田 中 康 之

発 行 一般社団法人 千葉県理学療法士会
事 務 局

〒260-0013 千葉市中央区中央1-11-1

千葉中央ツインビル1号館1005号室

Tel 043-301-3065/Fax 043-301-3066

(電話対応の詳細はHP参照)

Mail chiba-rpt@crest.ocn.ne.jp

編集部 部長 纈 纈 琢 磨

医療法人社団 君津あすなろ会

小見川あすなろクリニック

〒289-0314 千葉県香取市野田280-1

Tel 0478-79-5683/Fax 0478-79-5684

Mail t.kouketsu@asunargroup.com